

5. 自然と共生し、安全・安心な環境を育むまち【自然・環境】進捗状況集計

達成状況評価基準	令和元年度評価		事業総合評価	
	取組数	割合	取組数	割合
A【100%又は100%以上】…事業が完了 又は 目標以上成果があった	4	7.5%	3	5.7%
B【70%～A未満】…検討課題がほぼなく 又は あるものの事業を実施中	42	79.2%	36	67.9%
C【50%～B未満】…事業の実施準備が完了 又は完了し事業に着手	6	11.3%	7	13.2%
D【20%～C未満】…課題等への対応中 又は 事業の実施準備がほぼ完了	1	1.9%	7	13.2%
E【0%～D未満】…未着手 又は 着手に向けて検討中	0	0.0%	0	0.0%

令和2年度事業の方向性						
評価	取組数	割合	評価	取組数	割合	
A	4	7.5%	C	1	3	5.7%
				2	0	0.0%
B	43	81.1%	D	1	0	0.0%
				2	0	0.0%
				3	0	0.0%

※事業の方向性に関する説明は、【資料1】の1ページ目をご覧ください。

【自然・環境】施策評価

項目	取組名称	まちづくり戦略 (優先・重点)	令和元年度事業内容・実績	令和元年度 評価	令和2年度における事業内容	令和2年度の 方向性	事業総合 評価	担当課
5 自然と共生し、安全・安心な環境を育むまち【自然・環境】								
1 自然環境の保全・活用								
1 水環境の保全や美化活動への連携づくり								
	1 不法投棄パトロール及び回収の実施		神奈川県及び警察等関係機関と連携を図りながら、パトロール等不法投棄対策を実施しました。 不法投棄パトロール：2回	B	看板の設置、パトロール等の不法投棄対策を継続して実施します。	B1	B	環境上下水道課
	2 酒匂川統一美化キャンペーン・丹沢大山クリーンキャンペーン等による啓発・普及の推進		関係団体等と連携し、酒匂川統一美化キャンペーン及び丹沢大山クリーンキャンペーン等を実施しました。 酒匂川統一美化キャンペーン：5月19日実施。520名（35団体）参加 丹沢大山クリーンキャンペーン：11月10日実施。109名（16団体）参加	B	関係団体等と連携し、酒匂川統一美化キャンペーン及び丹沢大山クリーンキャンペーン等を実施します。 酒匂川統一美化キャンペーン：5月19日実施予定であったが「中止」 丹沢大山クリーンキャンペーン：11月8日実施予定	B1	B	環境上下水道課
2 環境対策								
	1 地域温暖化対策実行計画の推進		地球温暖化対策実行計画に基づき、庁内会議のペーパーレス化、冷暖房の適切な使用、昼休み等の消灯等を実施しました。また、町有施設等のエネルギー量調査の実施しました。	B	町内会議のペーパーレス化、冷暖房の適切な使用、昼休みの消灯等、従来の取組みを継続すると共に、情報提供や啓発を行います。また、引き続き、町有施設のエネルギー量調査を行います。	B1	B	環境上下水道課
	2 住宅用太陽光発電システム設置の推進		スマートハウス整備促進事業費補助金を交付しました。 令和元年度：4件（計145,000円）	B	スマートハウス整備促進事業費補助金のメニュー拡充を図ります。 令和2年度より電気自動車購入費補助金の新設します。	B1	B	環境上下水道課
	3 木質バイオマス事業化の推進（再掲）	優先	木質バイオマスエネルギー導入計画を基に、任意協議会等において、具体的な事業モデル等の検討を実施しました。	B	木質バイオマスエネルギー導入計画を基に、協議会等において、具体的な事業モデル等の検討していきます。 また、健康福祉センターへの木質バイオマスボイラーの導入を進めます。	B1	B	環境上下水道課
	4 クールチョイスの推進		令和元年度については、次の事業を実施しました。 ・松田クールチョイスアンバサダー養成講座 ・まちで一番古い冷蔵庫コンテスト ・まつだクールチョイスライブ ・エコアイデアコンテスト ・クールチョイスチラシ配布 賛同者数：171人	B	前年度までの取組みを活かしながら、更なる普及啓発を図ります。	B1	B	環境上下水道課
3 花とみどりづくりの促進								
	1 花とみどりいっぱい事業		公共用地等の植栽を行いました。 自治会への花の種及び苗等の配布：7自治会（計98,921円）	B	現行制度を継続しながら、植栽箇所の充実及び拡大を図ります。	B1	B	環境上下水道課

【自然・環境】施策評価

項目	取組名称	まちづくり戦略 (優先・重点)	令和元年度事業内容・実績	令和元年度 評価	令和2年度における事業内容	令和2年度の 方向性	事業総合 評価	担当課
2 河川・砂防・治山								
1 河川・砂防・治山施設の整備								
1	県に対する積極的な要望と地域との調整		事業を推進するため、神奈川県に対し、町村会を通じた「県の施策・予算に関する要望」のほか、県議会議員を通じた「政党予算要望」などを通じて広く要望活動を実施しました。 ・中津川・川音川ほか護岸整備 ・酒匂川河床整備	A	前年度同様、関係機関を通じて要望活動を行うことで整備を推進していきます。	B1	B	まちづくり課
2 小河川・水路の点検・整備								
1	点検や計画的な整備・推進		定期的な点検に基づき整備必要箇所の優先順位に基づき改修を行いました。 ・水飲沢改修工事 ・延命寺沢土砂浚渫 ・井戸入沢水路補修 ・災害に伴う補修 旗矢沢ほか	B	従来どおり整備必要箇所の優先順位に基づき改修を行います。また、前年度からの懸案事項である旗矢沢の改修工事を実施します。	B1	B	まちづくり課
3 景観								
1 景観行政の推進								
1	景観の整備・保全		景観に関する行政の取り組み事例などの研修等に参加することで情報収集を行いました。	B	前年度同様、調査・検討を図るための情報収集を進めます。	B1	B	まちづくり課
2 魅力的なまち並みの整備								
1	地区計画、まちづくり協定、建築協定の支援		都市計画法で定める地区計画、建築協定に基づく該当地区の建築指導を行いました。 まちづくり条例で定めるまちづくり活動に基づく補助金交付事務 → 大寺宮地生きていき活動クラブ補助金50,000円	B	魅力的なまち並みを形成するため、適切な指導並びに活動を支援します。	B1	B	まちづくり課
4 公園・緑地								
1 公園等の整備・維持管理								
1	公園・児童遊園地等の遊具整備・維持管理		遊具の定期点検及び修繕、園内の清掃や植木管理等の環境整備、自治会への清掃委託、園内施設の維持管理に伴う修繕を行いました。	B	これまでの取り組みを継続し、計画的に維持管理に取り組みます。	B1	B	観光経済課
2 緑化意識の高揚と緑化の推進								
1	緑化意識の高揚、「桜」の植栽等の推進		町民への募集による桜の植栽、公園や児童遊園地の植木管理を行いました。	B	町民への募集による桜の植栽や公園や児童遊園地の植木管理を継続し、より一層の緑化意識の高揚と推進を図ります。	B1	B	観光経済課
3 子どもの館の活動の推進								
1	子どもの館の利用促進		各種講座・教室の開催、アンケートの実施、指定管理者制度導入の検討を行いました。	B	これまでの取り組みを継続し、各種講座・教室の開催、アンケートの実施や指定管理者制度導入により、西平畑公園全体の連携によるサービス向上や管理の効率化を目指します。	B1	B	観光経済課
4 自然館の活動の推進								
1	自然館の利用促進		各種講座・教室の開催、アンケートの実施、指定管理者制度導入の検討しました。	B	これまでの取り組みを継続し、各種講座・教室の開催、アンケートの実施や指定管理者制度導入により、西平畑公園全体の連携によるサービス向上や管理の効率化を目指します。	B1	B	観光経済課
5 松田山ハーブガーデンの管理								
1	松田山ハーブガーデン活用促進	重点	指定管理者制度の導入準備及びガーデンボランティアの育成を行いました。	C	指定管理者の募集・選定、ガーデンボランティアの育成を行うとともに、西平畑公園全体の連携によるサービス向上や管理の効率化を図ります。	B1	C	観光経済課
6 ふるさと鉄道の維持管理								
1	ふるさと鉄道活用促進		ふるさと鉄道の運行と維持管理、指定管理者制度導入の検討を行いました。	B	ふるさと鉄道の運行と維持管理を継続し、指定管理者制度導入により西平畑公園全体の連携によるサービス向上や管理の効率化を目指します。	B1	B	観光経済課

【自然・環境】施策評価

項目	取組名称	まちづくり戦略 (優先・重点)	令和元年度事業内容・実績	令和元年度 評価	令和2年度における事業内容	令和2年度の 方向性	事業総合 評価	担当課
	7 パークゴルフ場の維持管理							
	1	パークゴルフ場活用促進	指定管理者制度による維持管理及び令和2年度以降の管理方法の方針を決定しました。	B	令和3年度以降の新たな管理者の決定と令和2年度の18ホール化に向けた準備を行います。	B1	B	観光経済課
	2	18ホール化に向けての調査・研究	令和2年度の18ホール化に向けた準備を進め、他自治体パークゴルフ場の視察を行いました。	B	18ホールへ増設工事を進めていきます。	B1	B	観光経済課
	5 消防・救急							
	1 消防組織・体制の充実							
	1	消防の連携強化	大規模な災害に備え、近隣相互の応援体制の充実・強化を進めるとともに、小田原市消防本部との連携を図りました。また、消防団の分団数を見直し、8個分団を7個分団としました。	D	令和元年度に引き続き事業を実施していきます。また、小田原市消防本部松田分署の建替えについて、建設場所の検討を引き続き実施します。	A	D	安全防災担当室
	2	消防団詰所の建替え	6分団詰所建設に向け建設場所を検討しました。	B	令和元年度に引き続き、6分団と管轄自治会に依頼し建設場所を推薦していただけるよう、進めます。	B1	D	安全防災担当室
	3	消防自動車の更新	各分団の所有する消防自動車について、毎年車両の点検やポンプ製の検査性能検査を行い、車両の維持管理を実施しています。8分団解散に伴い、令和2年度に5分団へ配置換えを行います。5分団車両については購入後24年が経過しているため売却、又は廃車します。	B	令和元年度に引き続き、車両の更新時期を見直します。	C1	D	安全防災担当室
	4	消防団員の確保・訓練・教育	各分団では、新入団員確保のほか、令和元年度に発足した機能別消防団員の確保にも取り組んでいます。	B	令和元年度に引き続き、各分団において、新入団員確保のほか、令和元年度に発足した機能別消防団員の確保を進めていきます。	B2	D	安全防災担当室
	5	町防災行政無線のデジタル化	令和元年6月12日に契約を締結し、機器の納品は完了しました。	B	令和元年度からの継続事業として、昨年度納品された機器を町内5箇所に再送信子局、19箇所に子局を設置し運用を図ります。	B1	C	安全防災担当室
	6	機能別消防団員の確保・研修	令和元年10月より機能別消防団員制度がスタートしました。平日昼間等に火災が発生した場合など、サラリーマン団員の代わりに出動することとなります。	B	条約定数に達していないため、令和元年度に引き続き、団員の募集を行うなど、定数確保を目指します。	B2	B	安全防災担当室
	2 火災予防の推進							
	1	防火意識の啓発	各期火災予防運動期間中に、消防団による防火広報や町公式サイトを通じて防火防災意識の啓発を進めました。	B	令和元年度に引き続き、各期火災予防運動期間中に、消防団による防火広報や町公式サイトを通じて防火防災意識の啓発を進めます。	B1	C	安全防災担当室
	2	住宅用火災警報器の設置促進	消火器や火災警報器について、町公式サイトなどで広報し設置を促しました。	C	令和元年度に引き続き、町公式サイトなどで消火器や火災警報器について設置を促していくとともに、チラシを作成し、各世帯へ配布します。	B1	C	安全防災担当室
	6 防災対策							
	1 防災体制の充実							
	1	地域防災計画の見直し	平成30年度中に見直した町地域防災計画について、防災会議を2回実施し令和元年5月に地域防災計画の改定を行いました。	B	更新できるころは必要の都度内容を変更します。	B1	B	安全防災担当室
	2	関係機関との連携強化と新たな防災協定の締結	広域避難に必要な関係機関(2市5町)との協定締結に向けた調整を行い、次年度以降必要である協定先の選定を行いました。	B	令和元年度に引き続き、関係機関との協定締結に向けた調整を行い、現在締結している協定も含め、内容の見直しを行い協定の締結を実施します。	B3	D	安全防災担当室
	3	各種マニュアルの整備	各種マニュアル策定の基礎となる要領を策定しました。	C	令和元年度に策定した基礎要領に基づき各種防災マニュアルの整備を推進します。	B1	D	安全防災担当室
	2 自主防災組織力の向上							
	1	防災訓練の実施	自主防災会、消防団、自衛隊、社協等と連携し、防災訓練を実施しました。	A	令和元年度に引き続き、団体等と連携し防災訓練を実施します。	B1	A	安全防災担当室

【自然・環境】施策評価

項目	取組名称	まちづくり戦略 (優先・重点)	令和元年度事業内容・実績	令和元年度 評価	令和2年度における事業内容	令和2年度の 方向性	事業総合 評価	担当課
	2 自主防災組織の育成・支援	優先	自主防災会、消防団、自衛隊、社協等と連携し、防災訓練を実施しました。また、国事業を活用し自主防災リーダーを対象とした防災講話を実施しました。	B	令和元年度に引き続き、団体等と連携し、防災訓練や研修会に参加していきます。	A	B	安全防災担当室
	3 地域での高齢者や障がい児者の災害時避難等の支援	重点	自主防災会、消防団、自衛隊、社協等と連携し、防災訓練を実施しました。消防団には管轄地域の訓練に参加していただき、地域との繋がりを図りました。また、11月には南足柄市、開成町と連携し研修会を実施しました。	C	住民の方への災害情報伝達体制について、スマートフォン用のアプリケーションやSNSを活用し、令和元年度に引き続き、団体等と連携を行い、防災訓練や研修会を実施します。	B1	C	安全防災担当室
3 防災施設整備等の推進								
	1 防災行政情報提供設備等の整備		想定最大規模の浸水想定区域に対応した洪水ハザードマップを作成しました。また、あんしんメールの普及啓発、防災行政無線のデジタル化改修工事を実施しました。	B	引き続き、あんしんメールの普及啓発、防災行政無線のデジタル化改修工事を実施します。また、防災行政無線のデジタル化に併せた情報提供ツールを検討します。	A	B	安全防災担当室
	2 防災備蓄品の整備		災害時に必要な食糧や物品等の整備を図り、自主的な防災・減災活動の普及・啓発に努め、災害に強いまちづくりを推進しました。	C	引き続き、災害時に必要な食糧や物品等の整備を図り、自主的な防災・減災活動の普及・啓発に努め、災害に強いまちづくりを推進します。また、自治会にも協力していただき、備蓄品（食料、飲料水、毛布）の避難所となる集会施設等での保管について調整を行います。	B1	C	安全防災担当室
	3 生活用水用井戸の確保		災害時に必要な生活用水について確保するため、井戸確保世帯数等について事前に調査を実施しました。	C	災害時に必要な生活用水を確保するため、事前に調査した井戸確保世帯に災害時の使用について協力要請し、災害に強いまちづくりを推進します。	B1	D	安全防災担当室
	4 耐震性貯水槽の整備		耐震性貯水槽が正常に作動するか、防災訓練で確認しました。	B	耐震性貯水槽が正常に作動するか、防災訓練等で定期的に確認します。また、松田小学校建設と併せた耐震性貯水槽（60t）の設置について調整を図ります。	B1	B	安全防災担当室
4 災害に強いまちづくりの推進								
	1 耐震改修促進計画の推進		危険ブロック塀撤去費補助金の要綱改定に伴い、耐震改修促進計画の一部を修正しました。	A	耐震改修促進計画の改定を行っていきます。	C1	B	まちづくり課
	2 木造住宅耐震診断の推進		木造建物の耐震診断の補助事業を普及するため、広報（年3回掲載）、個別訪問(70件)、町文化祭において建築士事務所協会と連携し無料相談会を実施し、広く町民にPRしました。 令和元年度 1件 70,000円補助	B	前年度同様、災害強いまちづくりを推進するため、普及活動に努めます。なお、耐震改修促進計画の改定を行う際、先進事例なども調査します。	B1	B	まちづくり課
	3 生垣設置の推進		良好な自然景観の保全と快適な生活環境の確保及び地震等による災害防止対策を図るため、設置者に対し補助金を助成するため、年3回広報に掲載しました。 令和元年度 0件 (平成9年度からの累積：7件)	B	前年度同様、制度趣旨に鑑み普及活動に努めます。	B1	B	まちづくり課
	4 木造住宅耐震診断改修の推進		木造建物の耐震改修の補助事業を普及するため、広報（年3回掲載）、個別訪問(70件)、町文化祭において建築士事務所協会と連携し無料相談会で簡易検査を実施し、広く町民にPRしました。 令和元年度 1件	B	前年度同様、制度趣旨に鑑み普及活動に努めます。	B1	B	まちづくり課
	5 応急危険度判定士、木造住宅耐震実務者の登録の推進		災害時における被災建築物の判定を行う際のコーディネート研修に参加しました。(年3回)	B	前年度同様、研修に参加しつつ、今年度は当町が研修会場になっているため、研修を通じて課題等の整理を行います。	B1	B	まちづくり課
7 防犯対策								
1 防犯体制の強化・啓発								
	1 地域防犯組織の育成・支援	重点	各地域は自主防犯活動団体が広報やパトロールなど活発に活動し、幼児、児童、生徒の見守りを実施しています。また、各地区の防犯ボランティアが集まり情報交換を行いました。	B	各地域が自主防犯活動団体が広報やパトロールなど活発に活動し、幼児、児童、生徒の見守りを継続して実施できるよう、支援していきます。また、防犯ボランティアネットワークの構築を図るため、打合せ会を実施します。	B1	B	安全防災担当室

【自然・環境】施策評価

項目	取組名称	まちづくり戦略 (優先・重点)	令和元年度事業内容・実績	令和元年度 評価	令和2年度における事業内容	令和2年度の 方向性	事業総合 評価	担当課
	2 防犯パトロールの定期的な実施	重点	交通指導隊や防犯指導員が定期的に広報やパトロールなどを実施しました。	B	引き続き、交通指導隊や防犯指導員にご協力いただき、協働により定期的に広報やパトロールなど実施します。	B1	B	安全防災担当室
	3 あんしんメール・同報無線・広報・パンフレット等による情報発信		町民全体に周知できるよう、同報無線・あんしんメール等を活用し、さらには広報やパンフレットを配布することで防犯体制を強化しました。	B	町民全体に周知できるよう、引き続き同報無線・あんしんメール等を活用し、さらには広報やパンフレットを配布することで防犯体制を強化していきます。また、現在執行中の防災行政無線更新に併せ、スマートフォン用のアプリケーションを構築し、防災情報に関し幅広い年齢層への周知を図ります。	A	A	安全防災担当室
	2 安全な環境づくりの推進							
	1 防犯灯の維持管理		平成26年度から町内全域の防犯灯をLEDに交換しており、維持管理を委託業者が実施しました。	B	平成26年度から町内全域の防犯灯をLEDに交換しており、引き続き、維持管理を委託業者に依頼し、適切に管理をしていきます。	B1	B	安全防災担当室
	2 防犯カメラ設置・維持管理		地域や小学校、警察との協議により、必要と判断した地区に増設しました。(3台増設)	B	町全体の防犯力を向上することにより住みよいまちづくりを推進するため、地域や小学校、警察との協議により、必要と判断した地区に増設していきます。(3台増設予定)	C1	C	安全防災担当室
	8 交通安全対策							
	1 交通安全施設と交通環境の整備・推進							
	1 交通安全施設と交通環境の整備		幼児、小学生を中心に交通安全教育の推進、交通安全意識の普及・啓発に努め、交通安全運動を実施しました。また、交通安全施設の整備等交通事故防止対策を講じ、ゾーン30の設定について引き続き松田警察署と調整を図りました。	B	引き続き、幼児、小学生を中心に交通安全教育の推進、交通安全意識の普及・啓発に努め、交通安全運動を実施します。また、引き続きゾーン30の設定について松田警察署に要望してまいります。	B1	B	安全防災担当室
	2 交通安全思想の普及徹底							
	1 幅広い層への交通安全教育の充実		幼児、小学生を中心に交通安全教育の推進、交通安全意識の普及・啓発に努め、交通安全運動を実施しました。また、小学5年児童を対象に自転車の安全な乗り方を指導し、大会に出場しました。	B	松田警察署、交通指導隊と連携し、県内で増加している交通死亡事故を防ぐため、引き続き、幼児、小・中学生、高齢者を中心に交通安全教育の推進、交通安全意識の普及・啓発に努め、交通安全運動を推進します。	B1	B	安全防災担当室
	2 交通安全運動等を通じた広報活動の充実		各期交通安全期間中に、町交通指導隊員にご協力いただき、交通安全指導車での町内広報を行い、交通事故防止を呼びかけました。	B	引き続き、各期交通安全期間中に町交通指導隊員にご協力いただき、交通安全指導車での町内広報を実施し、協働により交通事故防止を呼びかけます。	B1	B	安全防災担当室
	3 交通安全に関する主体的活動の推進							
	1 交通指導隊の活動支援		条例定数20名のうち19名の交通指導隊員により、町における交通安全啓発を実施していただくため、各期交通安全運動や幼児、小学生を中心に交通安全教育の推進、交通安全意識の普及・啓発を実施した。	B	交通指導隊員の募集を行い、引き続き幼児、小・中学生、高齢者を中心に交通安全教育の推進、交通安全意識の普及・啓発に努め、交通安全運動を推進する。	B1	B	安全防災担当室
	2 交通整理員や防犯ボランティアの配置		交通整理員や防犯ボランティアが児童の登下校時、パトロールなど活発に活動していただきました。	B	引き続き交通整理員や防犯ボランティアに児童の登下校時、パトロールなど活動していただき、防犯に対する意識高揚と防犯力の向上を図ります。	B1	B	安全防災担当室
	4 交通事故被害者等への支援							
	1 交通事故被害者支援		各期交通安全運動について、広報等を通じ周知しました。また、車両の交通による人の死傷について、町民に対し周知しました。	A	引き続き車両の交通による人の死傷及び歩行者の踏切における死傷について、当事者またはその遺族に支給してまいります。	B1	A	安全防災担当室